

昭和二十五年六月

海外經濟事情

- 一、アメリカ經濟の動向
- 二、西欧の諸問題
- 三、ソ連の一九五〇年度予算
- 四、朝鮮動乱勃発前後のアジア情勢
- 五、中共經濟政策の進路

一、アメリカ經濟の動向

(1) 經濟の基調

第二四半期における国民総生産額は年率二、六七〇億ドル、戦時中の最高たる二、二一八億ドル(四五年第一四半期年率)はもちろん戦後の最高たる二、六四九億ドル(四八年第四四半期年率)をも上廻り、大統領經濟諮問委員会委員長カイザリングが云う如く戦後における最高の繁栄状態を呈現したが、これを端的に証明するかのやうに月中の事業活動も極めて活潑であつた。すなわち自動車、建築の二大産業における記録的高生産、引続き一〇〇%を上廻る鉄鋼作業率の継続、衣料、家具生産等の活況に加えて、工場設備等の新設改良も予想外に旺盛、当初は前年に比し一一一・一三%減と見られた資本支出は五・七%減程度と見込まれるに至り、先月一九五に達した工業生産指数は今月にはついに一九九と戦後のピークを記録するに至つた。

雇用状況もまた良好で、就業者数は六一、四八二千人(前月比一、七五〇千人増)と戦後の最高たる六一、六一五千人(四八年七月)に接近しつつあり、失業者は三、三八四千人(労働者総数の五・二%)と前月に比し三二万の増加に止まつてゐる。

業者の在庫補充、消費者の購買意欲旺盛を反映して商況また活潑、ゴム、非鉄金属、食糧品等の価格上昇が著しく、六月十日における基礎商品二十八品目の価格指数は二六九・四と五月二十日に比し九・一ポイント高を示している。引続き騰勢裡にある株式市場は連日高値を更新、大衆の思惑買増加を反映して低位株の躍進も現われるに至り、六月十二日には工業株三十種平均は二二八ドル三八セントと戦後の最高に達し、戦後の最低(昨年六月十三日)に比し四一%高、年初来の最低に比し一〇%高を示した。

このような情勢に景氣の前途に対しては樂觀論が強く、政府実業界は下半期における好況の持続を確信しているが、他面金融界方面では現在の好況は政府の財政赤字、連邦住宅局、復員軍人局等の保証による住宅信用、自動車に対する消費者信用等の膨脹に基くもので、いまにして適当な抑制方策を採らない限りインフレーション再燃の危険があると警戒している。もつとも一部には現在の好況を支えているものはいずれも永続性なく、自動車に対する需要一服を契機として明年上半期中には景氣後退に見舞われると見る者もあつた。

なお六月三十日を以て終る一九五〇年度連邦政府財政は歳入三七〇億ドル、歳出四〇一億ドル、赤字は三二億ドルで、財政赤字は本年一月の予想より二四億ドルの減少を示しているが、一九五一年度予算ではなお五一億ドル見当の赤字を見込まれており、さらに今回突発した朝鮮動乱の發展如何によつては財政赤字の急膨脹は不可避とも見られ、すでに完全雇用状態、物価上昇の傾向にあるアメリカ經濟の今後の動向は注目を要するところである。

アメリカ主要経済指標

	一九四〇年			一九四九年		
	四月	五月	六月	五月	六月	七月
現金流通高(1) (百万ドル)	二七、〇六二	二七、〇三二	二七、〇二六	二七、四三八	二七、四三二	二七、四三二
要求払預金残高(2) (百万ドル)	* 八四、五〇〇	* 八五、三〇〇	—	八二、五〇〇	八一、八七七	八一、八七七
工業生産指(3) (一九三五—三九二〇)	一九〇	一九五	* 一九九	一七四	一六九	一六九
卸売物価指(4) (一九二六—二〇〇〇)	一五二・九	一五五・九	* 一五七・一	一五五・七	一五四・五	一五四・五
株価指(5) (一九三五—三九二〇)	一四二	一四七	一四八	一一八	一一二	一一二
百貨店売上高指(6) (一九三五—三九二〇)	二九二	二九〇	* 二九五	二九一	二八五	二八五
就業者(千名)(7)	五八、六六八	五九、七三一	六一、四八二	五八、六九四	五九、六一九	五九、六一九
失業者(千名)(8)	三、五一五	三、〇五七	三、三八四	三、二八九	三、七七八	三、七七八

備考

- (1) 国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額
 - (2) 銀行預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高
 - (3) 連邦準備制度理事会調査、調整分、月平均
 - (4) 労働統計局調査
 - (5) スタンダード・アンド・プアーズ調査、普通株四一六種(工業株三六五、鉄道株二〇、公共株三二)
 - (6) 連邦準備制度理事会、未調整分
 - (7)(8) 国勢局調査、一四歳以上の労働者、季節的調整なし
- *は推定

(2) 朝鮮動乱の勃発と経済情勢

六月二十五日南北両鮮軍は突如交戦状態に入り、北鮮軍は三十八度線を越えて進撃を開始した。このニュースはアメリカにとり戦後最大の衝撃であったが、同時に共産主義の進出に対抗するためあらゆる手段を講ずる決意を固める契機ともなり、緊急の諸対策は直ちに実施されるに至った。すなわち政府は即日国際連合に対し安全保障理事会の開催を要請すると共に、陸海空三軍首脳部会議を開

き、北鮮軍の進出を阻止するため利用しうる限りの武器を日本から韓国に急送するようマツカーサー元帥に対して命令を發した。二十六日には上下両院は対韓経済援助五千万ドル増額案を可決、翌二十七日にはトルーマン大統領は海空軍に対し韓国軍の北鮮軍に対する抵抗を支援するよう命令すると共にフィリッピン、インドシナに対する軍事援助促進を指令、極東における反共勢力支持の声明を發したが、越えて三十日にはついに陸軍部隊の韓国出動、全朝鮮海岸の封鎖を命ずる

に至つた。

このような事態に最も敏感な反応を示したのは株式および商品市場で、二十六日のニューヨーク株式市場は売物が殺到、工業株三〇種平均は二一三ドル九四セントと休日前に比し一挙に一〇ドル四一セントの暴落で、二十九日にはついに二〇六ドル二セントと十二日(戦後最高)に比し九・四%の下落を示した。動乱発生以来二十九日までの上場株純値下りは六〇億ドルと報ぜられ、低落著しいものとしては鉄鋼、化学、自動車、鉄道、油脂等の諸株があるが、反面軍需株の筆頭たる航空機株は上伸びを示している。株式暴落の主因は全面的な戦争の発展への懸念、

動乱勃発以後の商品および株式相場

および情勢に対する気迷人氣であるが、過去一年間の上昇ブームに対し反動的な不況到来を警戒する底流が動乱勃発を契機に表面化したことも看過できない。一方商品市場は、政府の戦略物資貯蔵計画、業者の在庫補充、消費者需要の旺盛等に今春来強調を呈していたが、動乱勃発と共に戦略関係諸物資はさらに急騰、特にゴム、小麦、棉花の上昇が著しく、また自動車、食料品、日用品等に対する消費者の買漁りも一部に現われており、ジャーナル・オブ・コンマース紙調査の商品価格指数(一九三九年基準)は二十三日の二六三・六が三十日には二七〇・五と六・九ポイントの上昇を示した。

	六月二十三日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日	備考
電気銅(セーポンド)	一一二½	一一二½	一一二½	一一二½	一一二½	一一二½	
錫	七六¾	七七・〇〇	七七¾	七八¼	七八¾	七八¾	
アンチモニー	三〇・五三	三〇・五三	三〇・五三	三〇・五三	三〇・五三	三〇・五三	
マンガン	三二・〇〇	三二・〇〇	三二・〇〇	三二・〇〇	三二・〇〇	三二・〇〇	ニューヨーク
鉛	一一・五〇	一一・五〇	一一・五〇	一一・五〇	一一・〇〇	一一・〇〇	
肩鋼(ドートル)	一一三・〇〇	一一三・〇〇	一一三・〇〇	一一三・〇〇	一一三・〇〇	一一三・〇〇	
生ゴム(セーポンド)	二八¾	二八¾	三一½	三一¼	三一¾	三一・〇〇	
小麦(セーブッシュェル)	二二五¼	二二六¾	—	二二五¾	二二七¼	二二八½	シカゴ
棉花(セーポント)	三四・五八	三四・六〇	三四・六四	三四・七〇	三四・八三	三四・七九	ニューヨーク
工業株(三〇種平均)	二二四・三五	二二三・九四	二二二・〇七	二二四・六八	二〇六・七二	二〇九・〇八	
鉄道株(二〇種平均)	五五・八五	五二・四二	五二・〇五	五三・一〇	五一・二四	五二・二四	ニューヨーク
公共株(一五種平均)	四三・九五	四二・三一	四一・五九	四一・八七	四〇・三八	四〇・六四	

(3) 対韓援助

アメリカの対韓経済援助は六月五日大統領の署名を終え成立を見た一九五一年度対外援助法により、一九五一年度分として一億ドルの枠が承認されたほか、二十六日には上下両院で一九五〇年度対韓経済援助五千万ドル増額案が可決された。これにより一九五〇年度対韓経済援助費承認額は一億一千万ドルとなる。

韓国に対する一九五一年度軍事援助費は六月一日議会に提出された一九五一年度対外軍事援助法案中に、フィリッピン、韓国分として一六百万ドルが計上されている。

一九五一年度対外軍事援助費内訳

(単位 百万ドル、〔 〕内は一九五〇年度)

北大西洋諸国	一、〇〇〇・〇	〔一、〇〇〇・〇〇〕
ギリシヤ、トルコ、イラン	一三三・五	〔ギリシヤ、トルコ二一・三七〕
フィリッピン、韓国	一六・〇	〔イラン、フィリッピン、韓国二七・六四〕
中国一般地域	七五・〇	〔七五・〇〇〕
合計	一、二二二・五	〔一、三二四・〇一〕

右の援助法案は六月三十日上院の可決を見たが、対韓軍事援助費としては、フィリッピン、韓国分一六百万ドル中の一千万ドルがイヤマークされているほか、大統領の裁量により二億ドル増額できることになっている。

二、西欧の諸問題

(1) シューマン案とイギリスの態度

シューマン案は経済的なものではなく政治的な計画であるとエコノミスト・パリ通信員は報じている。六月十七日付同誌によれば、「フランス人は、ルール重工業が最後のドイツの国家的管轄から国際的な手に移管されなければドイツの軍事的統制は窮極のところ不可能であると確信している。過般のドイツ共産青年のベルリンにおけるデモ行進はフランス人の眼には西ドイツのあらゆる民主的言動にも優つて深刻に映じた。『愛つたのはシャツの色だけだ』がその結論であつた。従つてフランスにとつてはシューマン案の経済的利益よりも、その提案にかゝる

『独立せる最高機関』——ドイツ人の国家的生活の空気を改変せしめうる新しい政治的観念が最も大切なのである。フランスはイギリスにたいしてこの考え方を容認するよう求めたのである。ドイツを歐洲に統合する唯一の途はプールを設立しそこではもはや、イギリス、フランス、ドイツの鉄、石炭ではなく唯歐洲の鉄、石炭のみが存在するような状態を招来する必要があると考へたのである。

従つてフランスはプール統制機関を非常に重視している。右統制機関は駐米イギリス大使サー・オリヴァー・フランクや、前原子力委員会長リエンタールの如き人物六十名から成るものとし、その任務は各国政府ではなく参加国全部の集団的利益に奉仕するように行動するにある。各国政府は条約により、右統制機関に従うよう拘束を受ける建前である」と。

かような意図に出たフランスの提案にたいしイギリスは遂に参加を拒否した。六月二日フランス政府はイギリスがシューマン案に不参加に決定した旨発表、さらに翌三日次のようなコミュニケを発表した。「フランス、西ドイツ、ベルギー、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの六カ国は石炭鋼鉄プール案にかんし交渉を開始することに決定した。六カ国はまず新しい最高機関を設置することを目的としその決定は六カ国およびその他これに参加を希望するいかなる国をも拘束するものである。協定案起草のための会議はフランス政府から追つて提案するであろう」と。

エコノミスト(六月十日)はこのイギリス政府の参加拒否を遺憾とし「歐洲やアメリカ否イギリスの民間においてすら、イギリス政府の真意は原則的に歐洲の経済的統合に賛成しながら、実際には統合に向つてのあらゆる動きを妨害しようとするのではないかとの結論に達しない人は一人もあるまい」と述べている。

その後六月十二日イギリス労働党全国執行委員会は戦後初めて同党の外交白書ともいふべき「歐洲連合」と題するパンフレットを発表つぎの諸点を明にした。

(一) 西欧の完全な経済的政治的統合は各国政府が社会党内閣とならない限り不可能である。

(二) シューマン計画も参加各国の石炭、鉄鋼業が国有化されない限り実行しえない。

(三) われわれは歐洲會議總會に法制的權力を与えることにも反対である。同總會は反社会主義的多数派によつて動かされるだらうからである。

(四) 同じ理由によりわれわれはシューマン計画の如き憲法上の権限を超国家的執行機関に移譲するあらゆる提案を拒否する。

同白書はアメリカ、フランス、西ドイツの諸国に相当のショックを与え、各国官邸はそれぞれ遺憾の意を表明した。この気配に十三日イギリスのアトリー首相は前日の労働党声明はイギリス政府声明と解さるべきではないと言明、イギリスは他の諸国政府と進んで協力する準備がある、たゞし完全雇用と、英連邦にたいする責任を考慮する必要があると述べた。

エコノミスト(六月十七日)は前記白書発表の時期が、「信じうべからざる程愚な時であつた」と非難しながらも諸国一部の論評が白書の底流を以て第三勢力の結集を唱えるなど孤立主義的であるとすのを反駁し、「第三勢力は全体主義の出現に対しては如何なる処においても世界的同盟として対抗せねばならぬ」との同白書文言を引用し、イギリス労働党はアメリカ、英連邦、歐洲とどこまでも緊密な協同関係を維持せんとするものであると強調している。同誌はさらに現代の経済的中心課題は完全雇用の確保にあり、それには統制と計画を必要とし、労働党は他国もイギリス流の計画経済を採用するのを望むとの白書の論旨を紹介、これに次の如き論評を加えている。

「経済計画と産業国有化によりイギリスが過去五年間完全雇用を維持しえたとなすのは誤りである。イギリスの完全雇用はフランス、スイス、スカンジナビアあるいは英連邦におけると同様、マーシャル援助、戦後の需要、さらにまたアメリカにおける好況のおかげである。計画の成功はイギリスの社会主義的原理の成功に非ず、アメリカにおける資本主義運営の成功による。一九四九年においてアメリカ経済活動の僅か五分の低率はイギリスをしてポンド切下げを余儀なくせしめたではないか」と。

さらに同誌は損害の修復(Repairing the Damage)と題する六月二十四日号巻頭論文で「歐洲諸国はその経済回復のため国内でとりうる手段は全て採用した。今は國際的協同のみが残された措置である。……政府がシューマン計画への参加

を当初ためらつたことは歐洲経済を拡大させる何らかの討議に参加することを困難にしている。しかしイギリスが自身を傷け、また他国の疑を招く以外の何物をももたらさなかつた過去の態度を改め全然反対の決定をなすのは今からでも遅くない」といつてシューマン案参加を勧告している。

さらにまた同誌はシューマン案を審議する六カ国会議が具体的問題で難関に逢着すべきを予想し、その時こそベヴィン外相は——矛盾してはいるが——調停に立ち助け舟を出すべき機会があるであろうと今後を期待している。

(2) 歐洲經濟協力機構の後進地域開發計画

歐洲經濟協力機構(OEEC)理事会は六月二日マーシャル計画打切後に実施する後進地域開發五カ年計画を採択した。同理事会は本計画について執行委員会が五カ年にわたる各加盟国の詳細な計画案を集め、また各加盟国が金融的安定を維持しながらその領域内の資源を最も効果的に開發利用するための政策をOEECに報告するよう決定した。

なお後進地域開發計画に關してアメリカは技術援助費として五月一九五一年度對外援助費中に含めて三五五万ドルの予算を決定しさらに國連の後進地域援助會議は六月十二日からニューヨークで開かれたが五十四カ国が参加、同計画実施のため第一年度資金として二千万ドルを積立てることとなり、アメリカはじめ六カ国はそれぞれ次のとおり分担する用意があると発表した。

アメリカ一千万ドル、イギリス二百万ドル、フランス百二十万ドル、オランダ四十万ドル、パキスタン十四万ドル、イラン四万ドル

(3) 歐洲支扶同盟

歐洲支扶同盟は本年二月一日の歐洲經濟協力機構理事會において創立の方針が定められて以来、關係國間において折衝が行われていたが、交渉は難航を極め、再三にわたり完全に決裂するのではないかと思われた。そして現行協定の満期日(六月三十日)直前にいたつて漸くその大綱について妥結が見られた。協定そのものは八月十八日に調印される予定であるが、これが現在の双務的支扶決議制度から数歩を進めて、多角的決議への途をひらき、西欧の貿易増大に寄与することは疑いない。従来の歐洲内支扶機構は漸次多角的色彩をおびて来たとはいへ、あく

までも双務的色彩を取り去りえなかつたのに対して、歐洲支払同盟は多角的基礎に立ち、加盟国通貨間に交換性を与える制度として劃期的なものである。

歐洲支払同盟の内容は複雑なものであるが、その要旨は次の通りである。

各加盟国は一定の割当額をもち、それを限度として、加盟国間に生じた債権、債務は借款あるいは金による支払によつて決済される。この割当額は原則として各加盟国が一九四九年にその他の加盟国との間に行つた貿易額の一五%で、加盟十八カ国の割当総額は三、九五〇百万ドルに上り、この中イギリスが一、〇六〇百万ドル、フランスが五二〇百万ドル、ベルギーが三六〇百万ドル、オランダ三三〇百万ドル、西ドイツ三二〇百万ドルとなつてゐる。

決済の方式は、債務国は割当額のうち最初の二〇%を金による支払を要しない条件で受取り、残りは四段階に分けてそれぞれ金支払率に差等が設けられる。

(金支払とは金による支払のほか米ドルもしくは同盟の認める特定の通貨による支払を総称する)

割当額中	借款利用	金による支払
二〇%	二〇%	〇%
二〇%	一六%	四%
二〇%	一二%	八%
二〇%	八%	一二%
二〇%	四%	一六%
一〇〇%	六〇%	四〇%

割当額中	借款供与	金受領
二〇%	二〇%	〇%
二〇%	一〇%	一〇%

これに対して債権国は割当額の中最初の二〇%を金の支払を要しない形で借款を供与するが、残りの部分は半分を金で支払われる定めである。

一〇〇% 六〇% 四〇%

決済は当初の六カ月間は二カ月毎に、その後は一カ月毎に行われる。

決済に際して同盟から債権国に支払う金またはドルと、債務国が同盟に支払う金またはドルとは当然には一致しない。たとえばある一国が、他の多くの加盟国に対し債権国となることがありうるから、債務国がその割当額の二〇%に達せず、従つて金による支払を要しない場合でも、債権国がすでに割当額の二〇%を超え、同盟から金を受取る権利を生じうる。この場合にはアメリカの援助から同盟の「回転基金」に与えられる予定の三五〇—四〇〇百万ドルが用いられる。アメリカ議会がすでに承認した六億ドルはこの「回転基金」のほか、重大にして不測な困難に遭遇した国を援助することを目的として設けられる「特別援助基金」に与えられる。

同盟は、加盟国が割当額の限度を超える事態を生ぜしめないよういくつかの措置をとることになつてゐる。まず、債権債務の累積が加盟国の経済政策に基因してゐる場合にはその修正を要求する。同盟は場合によつては債務国に債権国からの輸入の量的制限を行うことを許可し、また債務国が同盟に負う債務の利息を引上げる。

同盟は債権国に対して、同盟の債権国に対する債務のすべてについて年二%の利息を支払う。これに対して同盟に対して債務を有する債務国もその債務のすべてについて利息を支払う。その利率は最初の十二カ月は年二%、次の十二カ月は年二・二五%、それ以後は二・五%となつてゐる。

歐洲支払同盟は歐洲復興計画期間の終了後も運用できるように作成されることになつてゐるが、実際に同盟発足の際に調印される諸協定は一応二年間のものとして締結される。同盟の運営は原則として歐洲経済協力機構によつて管理され、新しい国際機構は別に設けられない。たゞ「管理委員会」が歐洲経済協力機構理事會の下に設けられる。なお現在の歐洲内支払相殺協定の場合と同様に、国際決済銀行が同盟の決済の技術的操作を担当する。

(4) ドイツの自主権拡大と外資導入許可

六月にはドイツをめぐる講和的な動きが東西それぞれの陣営の中でいちじるし

い進展をみせた。すなわち七日には東ドイツがポーランドとの国境をオーデル・ナイセ河の線に正式に協定し、また八日には西ドイツ政府が外国との条約締結にかなする広範な権限を与えられ、さらに二十一日にはフランスが米英両国に覚書を送り西欧諸国が西ドイツとの戦争状態の終結を宣言するよう提案したことなどである。

このうち西ドイツ政府の与えられた条約締結権は、五月の三国外相会談後に発表せられた「ドイツ問題にかんするコミュニケ」の趣旨に沿う最初の動きとして注目すべきであろう。これにより今後西ドイツは自由に外国と交渉を行い条約起草しかつ外国との協定に調印することができるようになったわけである。しかしながら連合国はなお議会の条約批准から二十一日以内に拒否権を行使する権限を留保している。

そのほかつぎの三つの条件を付せられる。

- (一) ドイツ政府が他国と交渉に入ろうとするばあいにはそのむね高等弁務官府に通告しなければならない。たゞしドイツが加入している国際機関と交渉するばあいにはその必要はない。
- (二) 高等弁務官府は交渉にオブザーヴァーを派遣することができる。
- (三) ドイツ政府は条約の完成後直ちに連合国高等弁務官府に政府の確定した条約文の写しを送付しなければならない。

この措置はドイツの自主権を拡大し、その国際的地位を高め、いわゆる条約なき講和への動きをさらに一歩進めたものとみることができ、そして今後は外務省の設置許可等をおりこんだ占領法規の改訂が実現し、連合国は西ドイツに対し最少限度の拒否権を確保するという線へ進むものとみられる。

つぎに戦後禁止されていた西ドイツに対する外国資本の投資について、六月十五日連合国高等弁務官よりその一部解除が発表された。今までイギリス側は、ドイツにおける外国人所有の旧資産の解除について大きい関心を持っていたのにたいして、アメリカはもっぱら新しい投資に道をひらくことにだけ関心を持っていたといわれ、その点で両者間に長い折衝がなされていたのが最近ようやく歩み寄りがなされたものと思われる。

今回の発表によると外国人所有の銀行預金(スイス紙によるその額は約一七五百万ドイツマルクといわれ、その中約四〇百万ドイツマルクの大口はアメリカの映画会社の勘定で、あとは約二三万口の小口に分れているといわれる)は今後証券やその他の実体財産を買うことができる。

たゞし私企業への直接投融資のためには特別の許可がある。新しい投資については今後、外国の投資家は、一定の許可を得た上、資本財、原料、半製品などを投資目的のためドイツに送ることができるようになった。又さらにドイツ・レンダーバンクから「受領し得る通貨」(acceptable currency)と引換えにドイツにおける投資計画に必要なドイツマルクをも取得することができる。しかし今のところ一度その資本がドイツにもたらされると、それをふたゝび持ち出すこと、もしくは利潤が生じたばあいにも送金することはできないことになっている。公式のコミュニケによると、かゝる投資についての諸制限は徐々に解除されるであろうといわれているが、新旧投資の元本およびその利潤を外国為替に自由交換することは当分許可されない模様である。その理由はドイツにおける戦前の外国債権者も新しい外国投資者も同等の待遇を受けるべきであるとの原則をイギリス側がかたくとつたにたいして現在の西ドイツの外国為替の状況を考えると新旧両者の資本ならびにその収益の自由交換を認めることはできないため、新投資にだけ交換をみとめることが難しくなつたからである。

なお、ロンドン・エコノミストによると右措置後、ドイツにおける旧資産所有者たちは自己の資産を外国為替に交換することはできないが少くとも他のより有利な資産にかえようとしたため、ドイツの株式市場は、外国勘定による買景しげきをうけて大幅に騰貴を示したといわれる。たとえばマンネスマンは四八マルクから五二マルクに、合同製鋼は四五マルクから五〇マルクに、ライン・ウエストフアリツシユ電気は六九マルクから七五マルクになった。

また別の外紙は、この問題に関連して、ニューヨークのチェーズ・ナショナルバンクがドイツに投資の管理にあたる国際機関の設置を提案していると伝えている。

最後に今後の見透しとしてはエコノミスト誌は外資の導入が、急速に実現する

こととはあるまいと見ているものようである。その要因としては、ドイツが東欧諸国と隣接していること、またドイツの主要産業の所有権が不明確であることなどあげられる。しかしながら右のような政治的障害が打開されるに至れば、自動車工業、石油販売ならびに精油業、電気機械あるいはラジオ工業の一部など、これまで外資の比較的多かった諸企業は漸次外資の受け入れを実現できるだろうといわれている。

三、ソ連の一九五〇年度予算

ソ連邦最高会議は六月十二日開催された。今回の最高会議は、さる三月十二日

一九五〇年度ソ連邦国家予算

		一九五〇年度		一九四九年度	
歳入	入	四、三三一億ルーブル(米ドル換算)	一、〇八二億ドル	四、三七〇億ルーブル(米ドル換算)	八二四・五ドル
歳出	出	四、二七九	一、〇六九	四、一二三	七七七・九
歳入超過	過	五二	一三・五	二四七	四・六

註 一九五〇年度は一ドル四ルーブル、一九四九年度は一ドル五・三〇ルーブルで換算

右の如く一九五〇年度歳入予算総額は四、三三一億ルーブルで、一九四九年度の四、三七〇億ルーブルに比し三九億ルーブルの減少である。これは本年三月一日に実施された物価引下に基く取引税収入の減少によるものである。こゝで注意しなければならぬのは、ソ連邦国家予算は連邦予算、共和国予算および地方予算からなっていることであり、従つてその金額は他の諸国に比して巨額である。

ソ連の歳入予算中最も大きな比重を占めるものは、社会主義的企業からの収益税および取引税収入であつて、歳入総額の約三分の二以上を占めている。個人所得税などのような一般国民からの税収入は、全歳入総額のわずか八・四%を占めるにすぎない。

歳出予算において重要な意義をもっているのは、工場、国营農場、鉄道などの設備の拡張、新企業の建設などに向けられる国民経済費、ついで文化、教育、保健、社会保障にたいする社会文化施設費、軍事費である。次表は歳出予算の内訳を示すものである。

行われた戦後二回目の総選挙により新たに召集された初会議である。国家予算の発表は例年より遅れ、翌十三日の連邦および民族会議の合同会議において財務大臣ズヴェーレフは、一九五〇年度ソ連邦国家予算について報告演説を行い、引続きその予算案は連邦および民族会議の西予算委員会において審議検討を加えられ、歳入額を政府原案より約一二億ルーブル方増額の上、六月十七日全会一致で正式に可決した。

次表は一九五〇年度の歳入および歳出予算総額を示すものである。

一九五〇年度歳出予算

		一九五〇年度	一九四九年度
歳出総額		四、二七九億ルーブル	四、一二三億ルーブル
内 国民経済費		一、六四四	一、五二五
社会文化施設費		一、二〇七	一、一九二
国防費		七九四	七九一
その他		六三四	六一五

一九五〇年度国民経済費および社会文化施設費合計額は、一九四六年度に比し五〇%以上の増加といわれている。一九五〇年度国民経済費は、右表の如く一、六四四億ルーブルで、一九四九年より一一九億ルーブルの増加を示し、このうち工業に入五三億ルーブル、農業に三六六億ルーブル、運輸および通信に一五〇億ルーブルが支出される。ソ連の歳出予算において社会文化施設費の多いことは社

会主義制度の建前上当然と思われるが、ソ連は常にこれを誇示している。

一九五〇年度国防費は七九四億ルーブル(一九八・六億ドル)で、歳出総額に占める割合は戦前一九四〇年度の三二・六%、一九四六年度の二三・九%にたいし一八・六%と減少を示している。

四、朝鮮動乱勃発前後のアジア情勢

(1) 南北両鮮の經濟情勢

アメリカは韓国独立直後の一九四八年十二月十日米韓經濟援助協定を締結し、翌四九年から對鮮援助を陸軍省から經濟協力局に移管し、毎年一億ドル前後の經濟援助を実施して来た。

しかしながら韓国經濟の実勢は、北鮮側に比較して劣勢にあり、その復興も遅滞しがちであつた。すなわち戦前の穀物生産の南北鮮分布は南鮮六四、北鮮三六の割合であつたが、戦後化學肥料の不足により打撃をうけていた。鉄工業生産も紡績と石油精製を除いてはほとんどみるべきもなく、基礎資源の南北分布は鉄鉱一對九九、石炭二對九八、金屬工業七對九三と北鮮に偏在し、加えて北鮮に九〇%まで依存して来た電力の送電停止は産業発展に重大な隘路となつていた。また資材、技術、經營能力などの不足も甚大であり、さらにインフレーションも激化して来たのである。いまこれが一例として通貨発行高と公定物価につき戦後の推移を辿ればつぎの通りである。

戦後における南鮮の通貨発行高ならび公定物価指数表

(一九四五年八月を一〇〇とする)

年 月	通貨発行高指数	公定物価指数
一九四五・八	一〇〇	一〇〇
一九四六・一二	二七五	四三八
一九四七・一二	五三七	八三八
一九四八・一二	六九九	一、〇九〇
一九四九・一二	一、一八六	一、七一〇
一九五〇・三	一、一〇三	一、九五〇

なおこの間物価の騰貴ははるかに顕著であり、輸出は不振をきわめたので、韓国円の対米ドル相場は当初の二ドル対一五円から、四七年三月五〇円、四八年十月四五〇円、四九年六月九〇〇円、五〇年四月一、八〇〇円と低落した。五月には一、六〇〇円とやゝ強調を呈したものの、六月上旬には一、八六〇円と再落している。

このような經濟情勢の悪化に対し、アメリカは四月三日韓国政府に対して財政經濟の健全化を図らなければ、その援助を再検討する用意があるむねの警告を発したほどであつた。このためその後各方面に多分の努力が払われたのであつたが、狂瀾を既倒にかえす機会もなくして今次動乱に突入したのであつた。

一方北鮮側ではソ連式社會主義政策を実施しており、一九四七年度からの二回にわたる人民經濟一年計画および一九四九年度からの二カ年計画の成功に続いて、一九五一年度からは新三カ年計画を実施しようとしている。ソ連、北鮮両首脳は四九年三月十七日モスクワにおいて十年を期限とする經濟文化協定を締結しているが、そのうちでソ連は同年七月一日から二年間にわたり二二二百万ルーブル(約四千万米ドル)に相当する物資(ソ連から産業施設、機械、機関車、綿花を輸入し、北鮮より金屬製品、化學製品を輸出し、その北鮮側入超分)による借款を北鮮に供与することを約している。

六月二十五日南北朝鮮間に戦端が開かれるにおよび、北鮮は人員、物資の總動員を行い、南鮮占領地域に対しても総選挙ならびに各種の經濟工作を断行し、南鮮をも同一の政治經濟体制に包含しようとしている。

なお北鮮側報道の伝えるところによれば、北鮮共和国軍事委員会は六月二十八日南鮮占領地域における通貨措置につき大要つぎのような命令を發している。

(イ) 南鮮占領地域における法定通貨として北朝鮮中央銀行券を無制限に流通させるが、韓国銀行券の併用も認める。しかし韓国銀行券の北鮮における流通は特別の許可を要する。

(ロ) 北朝鮮中央銀行券と韓国銀行券との換算率は一対八とする。

(ハ) 軍隊が現地で私商から軍需物資を購入する場合の価格は現地の適当な現行価格によるが、すべて現金決済にのみ限定され、支払を延期したり後払いで購入

することを厳禁する。

(2) 東南アジアの物価動向

今次朝鮮事件の東南アジア諸地域への経済的影響については未だ明確には把握できないが、以下二、三の地域の物価の動きについて概観しよう。

(イ) 香港

香港の物価は朝鮮動乱により比較的大きな影響をうけている。なかでも最近まで低価格にあつた金はこの事変で急騰した。すなわち六月二十一二十五日の平均相場は一オンスにつき二六三・一香港ドルであつたが事変後の六月二十六日―七月一日には二八六・三香港ドルと二三・二香港ドルの上昇をみせた。

香港における金相場(一オンスにつき単位香港ドル)

日付	平均相場
六月五日―	一〇日
六月三日―	一七日
六月二日―	二五八・三
六月一日―	二五五
五月二六日―	二六三・一
五月一日	二八六・三

最近錫および桐油の価格は戦略物資として漸騰しつつあつたが、事件により多少の値上りをみせた。すなわち錫および桐油の一ピクル平均価格は六月二十六日―七月一日では六月十九―二十四日よりそれぞれ五香港ドルおよび七・七香港ドルと若干騰貴した。

(ロ) 上海および広東

上海の六月末におけるゴム価格は一ポンド七、〇〇〇円で二十四日の価格より六〇〇元高となつている。ゴム相場はしかし、六月一日より二十四日まですでに二、六〇〇元も上昇しているから、今次事件はこの傾向を一層強めたものといえよう。桐油もこれとほぼ同様の傾向をとつている。

広東の物価は商品によつてその傾向を異にしている。六月末の価格を同月二十四日と比較して桐油は七千元、豚毛は一二〇千円の騰貴をみせているが、菜種油は一〇千元、ゴムは四二千元と下落している。

(ハ) インド

インドの物価は最近一般に上昇していたが、今次動乱はこの傾向にさらに拍車

をかけている。

たとえばアメリカ向輸出商品の黒胡椒は二五ポンド当り一〇〇ルピーより約一ニルピーに上昇した。ボンベイではこの商品は一キヤンデイ(五八八ポンド)当り二〇〇ルピー騰貴し二、五五〇ルピーになつた。

またマドラスからの報道によれば、東南アジア諸国と日本からの輸入品の価格はとくに上昇した。たとえば従来マレイより輸入していた香料、肉桂、ガランガル、メイス等は二五%高を唱え、日本の樟脳は二〇%急騰し事変前一ポンド四ルピー九アンナが五ルピーまで上つた。もつともこのような値上りは朝鮮動乱の影響のほか、これら商品が今回復活決定を見た包括輸入許可制による輸入許可品目から除外されたことも一半の原因となつている。

五、中共経済政策の進路

中共中国においては、インフレーションの抑制策と相俟つて、戦争によつて瓦解した経済を社会主義的方向に急転換しようとする行き方が一時勢力をえて来た。このようにして重税、公糧徴集、強制的な公債割当、大規模企業の国営化などの急進的政策が実施されたが、飢饉の発生に加えて、流民の暴動、中小企業の倒産などに逢着し、国内経済は麻痺状態に陥る惧れが濃厚になつて来た。

ここにおいて毛沢東主席は、六月上旬の中共三中全会の席上、資本主義を急速に排除して社会主義を採用することが可能であるとすると一部急進主義者に対し、その考え方が中国の現状に適合せず、むしろ中国経済を破壊に導くものであると論難し、中国が依然として新民主主義の段階にとどまるべきことを明確にした。このようにして当面の再建問題につき、土地改革の完成、工商業の合理的調整、政府支出の節減の三条件をあげたが、その財政経済を根本的に好転せしめるには少くとも三年以上を要することを力説している。

さらに毛主席は同月下旬の政治協商會議第二次全国委員会においても、中国の主要人口を占める農民の協力を讃えるところに、将来戦争と新民主主義の改革を経て、各種の条件が備わりしかも大衆の同意があつてはじめて社会主義の段階に入るべきだと述べている。

こゝにおいて政府は従来の行きすぎから、次第に温和な政策に変わりつつある。

すなわち(イ)個人財産の非法的没収の禁止、(ロ)過去の徴税方法における幾多の欠陥と矛盾の改善及びその負担の軽減、(ハ)公私管企業間の関係の調整、(ニ)国内工業の発展に不可欠とみなす民族資本に対する長期的融資、(ホ)民間工場に対する発註の増加、(ヘ)小売商に対する適当な利潤の容認、(ト)農村における生産増強を図るための富農の存続、(チ)特に大都市において深刻な様相を呈している失業問題の解決など各方面について万般の措置を講じている。

昭和二十五年七月

海外經濟事情

- 一、アメリカ經濟の動向
- 二、西歐經濟の動き
- 三、東南アジアの經濟情勢

一、アメリカ經濟の動向

(1) 財政の膨張と信用の統制

七月十九日トルーマン大統領は議会に特別教書を送り、国防費一〇〇億ドル増額を中心とする動乱対策を勧告、国連旗の下に戦うアメリカの確固たる決意を表明したが、国内の輿論もこれを支持しており、諸般の經濟措置は着々実行に移されんとしている。

七月一日から始まる五一年度予算は当初には歳入三三七億ドル、歳出四二四億ドル、赤字五一億ドルを見込んでいたが、二十四日大統領は総額一〇五億ドル余におよぶ国防費の追加支出、翌二十五日には五〇億ドルの増税を要請、この国防費増額は第一段階的措置で、今後さらに対外軍事援助をはじめとして五〇億ない

し一〇〇億ドルの増額は必至と見られ、その場合、自然増収を一応考慮外とすれば、歳入四二三億ドル、歳出五七九億ないし六二九億ドル、赤字は一五六億ないし二〇六億ドルに達し、国防費は歳出の半ばを占めるに至らう。五〇年(曆年)中の連邦政府支出は推計五〇一億ドル、国民総生産額の一八・五%に当り、これに州および地方政府の支出を合すれば、本年中における政府支出は国民総生産額の二六%程度に達するものと見られる(昨年は一六%)。

このような財政の急膨張は、現在すでに再燃を危惧されているインフレーションに拍車をかけることは明かである。自動車、冷蔵庫等耐久消費財に対する消費者信用(六月末現在一九六億ドル余)、連邦住宅局、復員軍人局等の保証によつて促進されている住宅信用等は今春以来の景気上昇の有力な支柱であつたが、同時にそのインフレ的影響について警戒論も擡頭して来た。大統領の特別教書は当面のインフレ抑制措置として消費者信用統制の復活、商品投機信用の統制を勧告しているが、今後の推移に応じて住宅信用、証券信用、在庫蓄積信用等にも統制が適用される可能性が大きい。

(2) 物価、株價の動き

軍需の増大は急速に物価に反映する。今春以来漸次強調を示していた物価は動乱以後さらに急昇、六月二十三日より七月三十一日に至る間に生ゴム八六%、錫二六%、鉛四%、棉花一四%、小麦一%等の上昇が記録されており、また軍需に直接関係のない日用品、諸原料等についても今後の品不足ないし統制の復活を見越した業者および一般消費者の買漁りが活潑で、卸売物価指数は六月二十日の一五七・一が七月二十六日には一六三・七と六・六ポイントの上昇を示している。

一方株價はこれと全く逆の動きを示し、六月上旬戦後の最高に達したものが、動乱勃発と共に急落、大統領の特別教書によつて若干持直してはいるものゝなお市況は不安定である。これは戦争の全面的拡大、これに伴う各種の統制復活に対する懸念が大きく響いているが、同時に株式資金が商品市場へ流れたことも見逃せないであろう。